No. 1002

復権への道 —水俣病判決その後—

終わりなき水俣病を背負って患者は社長に詰め寄った。＜3月22日チッソ東京本社＞

〝親の命が欲しい、子供の命が欲しい、身体が欲しい、わかっとですか。遊びにきたんじゃなか。生きるためにきたんじゃ。誠意を示してくれ。人間はなんのために生れてきたと思うか〟。

3月19日、胎児性患者の坂本しのぶさん（16歳）は、水俣市立第一中学校特殊学校を卒業した。〝私達はこんなにもたくましく大きくなりました。今私達は大きな広い社会にとびだすひなどりです。この先どんな困難が待ってるかわかりません。しかし私達は耐えこくふくしてみせます。……〟

先生たちはきらい、バカにして親切に教えてくれんもん、めんどうみきれんといった。しのぶちゃんの日記に判読できない字で書きつらねてあった。教育の場でも被害者しのぶちゃんは忘れられていた。奪われた年月を、自由を、しのぶちゃんはこれからどう取り戻していくのか。3月22日、直接交渉団の原告患者は社長に水俣病の全ての被害の賠償を誠意をもって実行するという誓約書への署名をせまった。しかしチッソ島田社長は文章の手直しを要求し応じようとはしなかった。誠意をもって実行しますの部分をできるだけ実行しますという風に書きかえさせて欲しい。

〝ふみにじるつもりか〟、〝印かんを押せばよかっち〟、〝最初のあいさつでわびたのはうそなのか〟、〝これからも新しい患者が次々に出てくることが予想され、いま皆さんの要求に応じると新患者の補償さえできなくなる〟

〝金はいらん、返すから身体を元に戻せ！〟

延々6時間の交渉ののち、島田社長は誓約書に署名した。そして患者に床に手をつきわびた。公害水俣病の被害は、人間の歴史の終末を見せつけた。胎児性患者上村智子ちゃん（16歳）。母親の良子さんは去年7月の現地尋問で訴えた。〝いらん足ば切らんば……その言葉も智子にはわからんですよ。わが子の成長を楽しめない親の気持をわかって下さいと。手足の太さは幼児のよう。目も、口も、耳もまるで駄目、不知火の海に飛びこんで母子心中を考えたこともしばしばあるという。智子ちゃんが一人でちっとでも座れるようになったら借金をしてでもお祝いをしてやりたい。このあわい望みが母親としての生きていくハリなのだ。

3月23日、国会の参議院予算委員会でチッソ島田社長は社会党の森中議員の質問に参考人として出席返答した。島田社長は補償についての答弁で〝今後予想される患者の数は計り知れない。もし会社が支払えなくなったらどうなるのか、補償は誰れがするのかを考えると、会社としてはしぶった態度にならざるを得ない〟と答弁した。

この日、患者の強い要求の末、交渉を拒む象徴のような鉄格子は436日ぶりに取り除かれた。そして本格的な直接交渉は始まった。判決では解決できない今度の生活補償年金や医療通院、入院費、水俣湾のヘドロ処理の問題について患者はひとつひとつ要求を出していった。しかし会社側は、

〝今後、認定される患者にも補償をするためには、療養費以外の全ての要求を出してもらわないと総額の見当がつけられず、答えられない〟と拒否、深夜まで続けられた交渉の実りは、治療費の一部負担だけであった。

今日も温泉によるマッサージ治療のため、湯の児病院に通う田中フジエさん（61歳）屈強な漁師だった夫、徳義さんを奪われ、今はフジエさんも療養の身だ。夫の賠償で約1,500万円が手に入るが、これまでにその殆んどを10年間の入院費や夫が元気であれば防げた火事で、失った家の財産などでとっくに使い果たしてしまった。

一人暮らしの生活を守る行商も、今は思うように歩けないため出来ず、温泉治療に通うのが精いっぱいだ。今後の不安をなんとかとりのぞきたいとマッサージに励む。交渉3日目の3月24日、患者は当面最も必要な療養費を要求した。しかし会社側の返答はこれまでと変らなかった。

〝療養費関係以外の要求も出してもらわないと答えられない〟、〝療養費はどうしても必要だ、社長あなたは患者の面倒を見るのか、見ないのかそれだけ聞きたい〟

突然患者の一人がテーブルの上にあがり、手をつき深々と頭を下げ社長に頼んだ。患者は疲れた体にむちうって交渉に望んでいた。そこには苦しみの底から必死にはいあがろうとする人間の願いしかなかった。患者の人間として生きていくための復権の道、それはなぜこんなに遠くけわしいのか。